

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	急傾斜地崩壊対策事業					
地区名	亀崎月見町区域					
事業箇所	半田市亀崎月見町地内					
事業のあらまし	亀崎月見町区域は愛知県の知多半島に位置し、区域内に保全人家 30 戸を抱える急傾斜地崩壊危険区域である。当区域は、住民から要望があり、早急な対策が望まれる箇所であったため、平成 18 年度より整備に着手し、平成 22 年度に概成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・保全人家 30 戸を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.43 億円		■工事費 0.34 億円、■その他 0.09 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（法面工等） L=61.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために必要な施設が設置され、現在まで健全に機能を発揮していることから、目標は達成されていると考える。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし。 【達成状況に対する評価】 該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II 評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II 評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					